

平成28年度 第5回宮城県産業教育審議会 会議録

I 日 時 平成29年2月16日（木）
午後2時から午後3時40分まで

II 会 場 宮城県庁 教育委員会会議室
仙台市青葉区本町3丁目8番1号

III 次 第

1 開 会

2 あいさつ

宮城県産業教育審議会会長

3 議 事

(1) 審 議

最終提言案について

「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」

(2) その他

平成29年度以降の審議の進め方について

4 御礼の言葉

宮城県教育委員会教育長

5 閉 会

【配布資料一覧】

資料1 最終提言骨子案に対する各委員からの意見

資料2 提言（案）

「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」

資料3 宮城県産業教育審議会の今後の審議スケジュール【平成29年度以降】（案）

資料4 関係資料

平成28年度 第5回宮城県産業教育審議会

進行

(事務局 太田祐一)

委員の皆様、本日は御多用のところ御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。開会に先立ちまして、本日の資料並びに日程の説明をさせていただきます。まずお手元の資料の確認をお願いいたします。はじめに開催要項一枚もの、次第と配布資料について記載されております。続いて、宮城県産業教育審議会委員名簿、裏面は座席を示しました会場図となっております。次に資料1、「最終提言案に対する各委員からの意見」と記載しております資料、次に資料2、最終の提言（案）「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」と記載のあります綴じ込み資料、次に資料3、産業教育審議会の今後（平成29年度以降）の審議スケジュールが記載されている資料、資料4、関係資料ということで、関係条例をまとめた資料となります。

1 開会

次に、本日の日程についてご説明いたします。要項の次第をご覧ください。次第のとおり進めて参りたいと思います。終了時刻は15時50分を予定しておりますのでよろしくをお願いいたします。

なお、本審議会は、資料4綴じ込み資料の3ページのとおり、情報公開条例第19条に基づき、公開となりますので、よろしくをお願いいたします。

2 開会あいさつ

それでは、只今から平成28年度第5回宮城県産業教育審議会を開会いたします。

はじめに、伊藤会長から御挨拶をいただきます。

伊藤房雄 会長

年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして感謝申し上げます。只今御紹介いただきました、会長の伊藤でございます。開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

本審議会では、これまで平成24年3月の答申の検証作業としまして、今後の専門学科や専門高校の目指すべき方向性について、学校の視察をはじめ専門委員会からの調査報告を基に、これまで審議を進めてまいりました。平成26年度から合計10回にわたり開催された本審議会の中で、委員の皆様には多くの貴重な御意見をいただき、本年6月の第2回審議会では、震災被害の大きい農業高校と水産系高校2校の今後の目指すべき方向性について中間提言としてとりまとめ報告いたしました。

本日は、産業教育を学ぶ本県の専門学科・専門高校の今後の目指すべき方向性について、提言をとりまとめ報告する前の最後の審議会となります。

委員の皆様には、将来、宮城で活躍する人材を育てる活気溢れる産業教育への支援となるよう、それぞれご専門の立場から、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

進行

(事務局 太田祐一)

ありがとうございました。続きまして、教育長から挨拶を申し上げるところですが、本日は今年度最終の審議会ということで、結びに挨拶をさせていただきます。

進行
(事務局 太田祐一)

続きまして、本日御出席の委員の皆様につきまして、お手元の名簿順に御紹介させていただきます。

宮城県商工会議所連合会 参与	間庭 洋	委員でございます
工藤電機株式会社 代表取締役	引地 智恵	委員でございます
宮城県漁業協同組合 専務理事	小野 秀悦	委員でございます
宮城県専修学校各種学校連合会 会長	菅原 一博	委員でございます

只今ご挨拶をいただきました会長の

東北大学大学院 教授	伊藤 房雄	委員でございます
宮城教育大学 教授	本囀 愛実	委員でございます
宮城学院女子大学 教授	平本 福子	委員でございます
東北福祉大学 教授	塩村 公子	委員でございます

なお、及川 公一委員、竹中 智夫 委員、高橋 裕喜 委員、栗野 琴絵 委員 は御欠席となっております。

続きまして、宮城県教育委員会の主な職員を紹介いたします。

宮城県教育委員会 教育長 高橋 仁 でございますが、公務のため後ほど遅れて参ります。

教育庁教育監兼教育次長	鈴木 洋	でございます。
高校教育課長	岡 邦広	でございます。
庁副参事兼課長補佐	田村 賢治	でございます。 以上でございます。

進行
(事務局 太田祐一)

それでは、これより審議に入ります。資料4の2ページ、産業教育審議会規則第5条により、会長が議長を務めることになっておりますので、伊藤会長に議長をお願いいたします。

3 議事(1) 審議
伊藤 房雄 会長

暫時の間、議長を務めさせていただきます。皆さんの御協力をお願いします。それでは、(1) 審議「最終提言案について」ということで、本日の審議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局 黒田賢一

事務局の黒田です。よろしくお願いいたします。

6月に中間提言をいただいてからこれまで、10月に登米総合産業高校を会場に視察も兼ね開催されました第3回審議会と、12月に県庁で開催されました第4回審議会で、委員の皆様から最終の「提言(案)」について御意見を頂戴してまいりましたが、今回は御意見を頂戴し、おまとめいただく最後の会となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料2は最終の提言として一冊にまとめたもので、6月に頂戴しました「震災被害の大きい農業高校と水産系高校について」の中間提言や、平成26年度以降の審議の経過や審議委員名簿等も含めたものとなっております。

進め方ですが、まずは、その中の前の部分、前回の審議会で委員の皆様からいただいた

事務局 黒田賢一 御意見をもとに修正しました提言案の3つの柱の部分について御審議いただき、そのあとに、資料2全体の体裁について御意見を頂戴したいと考えております。よろしくお願ひします。

伊藤 房雄 会長 それでは、只今事務局から説明のあったとおり、まずはこれまで継続して審議を進めてまいりました最終の「提言案」3つについて審議を進めていきますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、事務局から関係する資料について、説明をお願いします。

事務局 都築美幸 事務局の都築です。よろしくお願いします。

それでは、資料1を御覧ください。これは、前回の第4回審議会で提案させていただいた「最終提言案」について、委員の皆様からいただいた御意見をまとめたものになります。

提言案1つ目の「志教育について」と、3つ目の「グローバル」という文言の意味合いについての御意見や確認が多くございました。

まずは、資料1のように委員の皆様からいただいた御意見をもとに作成しました、資料2、2ページから7ページの部分「～震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について～」3つの提言を提案させていただきます。3つまとめて説明させていただきますので、その後に、委員の皆様から質問や御意見をいただきたいと考えております。

では、資料2、提言(案)「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」を御覧下さい。2ページをお開きください。～震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について～として、7ページまで(1)から(3)の大きく3つの柱で構成しておりますが、前回の第4回審議会でご提案しました内容から、委員の皆様の御意見をもとに修正した部分は下線で表記しました。下線以外は前回の提言案と変更はございません。

資料の見方は、前回と同様で、まず柱となるもの、そして四角で囲んだ部分が提言、その下に専門委員の調査からみえた専門学科・専門高校の現状と課題を示したものとなります。また、1つの提言について見開きで見ることができる内容としております。

まず、1つ目です。前回までは「志教育の推進」としておりましたが、この「志」の捉え方について、委員の皆様から四角の囲みの内容・説明が「志」に繋がる内容となっていないのではないか等、御意見をいただいております。ここで表現した「志教育」については、その定義について2ページの欄外にもお示ししましたが、県で最も力をいれております教育方針・理念となっているものであります。小学校から高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、社会の中で自分の果たすべき役割を考えさせながら、将来の社会人・職業人としてのよりよい生き方を主体的に探求するように促していく取組をさしております。従いまして「みやぎの志教育」に繋げる意味で、提言に盛り込んでいただきたいということで、そのことが伝わりやすいように「みやぎの志教育」という表現にしました。提言としましては地域や異校種の学校、関係団体等との連携・協働による活動をとおして、コミュニケーション能力や規範意識、倫理観を醸成し、豊かな人間性を育成する。さらに、変化の激しい社会に対応できる課題解決能力や創造力を備え、

社会的・職業的自立を果たした宮城の将来を担う人材の育成が望まれる。」という案としました。

4 ページ, 5 ページをご覧ください。2 つ目の職業教育の充実 ～専門分野の高度化への対応と将来のスペシャリストの育成に向けた取組～という柱については、修正はございません。提言については「職業の多様化や職業人として求められる知識・技術の高度化に対応した、生産から消費までを視野にいたした教育活動を実践し、学びの質の充実を図ることが望まれる。そのために、地域や産業界、上級学校の優れた外部人材との連携・協働、先端の情報による生徒の実践力や教職員の資質向上を目指した研修機会の確保や、計画的に施設・設備の充実を図り、環境を整えることが求められる。」という案としております。

6 ページ, 7 ページをご覧ください。3 つ目は、震災後の地域復興と地域産業の発展を支える人材の育成では、「グローバル」の言葉の用い方について、包括的な視点か、国際的な視点かということで様々御意見をいただきました。ここでは、包括的な大きなくくり、国際的な視点も含む‘総合的な広い視野・視点’という意味合いとしました。また、「地域の活性化や発展を支える人材の育成」という意味合いが伝わるように、副題のはじめに～地域を重視するとともに～という文言を追加しております。

また、ここで出てくる‘地域’について、宮城という捉え方だけではなく、東北のリーダーとして、東北を担って行くという広い意味での「地域」の視点や捉え方が伝わる内容となると良いという御意見をいただきましたので、四角囲みの部分に「宮城や東北」という文言を加え文章を整理しました。また、現状と課題の7 ページの課題の部分(●)の一つ目には、「将来の宮城や東北を盛り上げる人材の育成につなげる」という内容を追加しております。その下●2 つ目は、文章の意味については変更はなく、言い回しを簡略化しました。また、一番最後の●の3 つ目は、今回追加した内容となっております。

今回の4 ページからの提言(1), (2)とも、予算等のハード面を含む整備の提案がされていますが、このページ(3)は、全体的にソフト面の取組の工夫にとどまっているのではという御意見を頂戴しましたので、関係部局との連携・協力と、効果的な取組という内容を加えました。予算的なことについて、直接的な文言とはなっておりませんが、効果的な取組というところに、そのような意味も含めております。

また、「『みやぎの志教育』の推進」、「職業教育の充実に向けて」とつけ加えましたのは、提言の(1), (2)を総括するという意味もあります。提言については、「起業家精神や起業家的資質・能力を育み、その学習内容からグローバルな視点で捉える力を育成する取組が求められる。地域の活動に加えて、国外から訪れた人々や海外に進出している企業等との交流により、多様な価値観を持った人々と連携・協働する中で国際的な視点を養い、将来の宮城や東北の活性化や産業を支える人材の育成が望まれる。」という案としました。

以上が、前回から修正した提言案でございます。よろしくお願い致します。

ありがとうございました。それでは今の事務局の方から説明がありましたが資料2の2 ページから7 ページ、その後に各専門学科の特色ある取組ということで、現場での取組もみなさんに理解していただくような情報も必要だろうということで8 ページ, 9 ページの資料となっています。8, 9 ページについては前回は説明をさせていただき、特に修正等の意見は出ておりませんでした。提言については(1)みやぎの志教育の推進、(2)職業教育の充実、(3)震災後の地域復興と地域産業の発展を支える人材の育成という構成になっております。これまで、第3回、4回審議会の2回にわたって御意見をいただいて

伊藤 房雄 会長 はおりますが、今回がとりまとめの最後の会となります。委員のみなさんより御意見をいただきたいと思ひます。

塩村 公子 委員 前回は欠席で大変申し訳なかつたのですが、本日の資料1には前回の委員の方々の意見がまとめられていますが、以前に私が提案させていただいた「障害者差別解消法」に基づく対応について一言入れていただきたいということを中間報告の時にお話ししておりました。結論としては「次期宮城県教育振興基本計画」の策定が進行中で、その結論が出るのを待つてと伺つておりました。できればその策定を待つて具体的に検討するというような一言をどこかに入れていただくとよろしいのではと思ひます。かなり忘れられがちな部分で、どこかに一言でも入れていただけるとよいのではないかと思ひますがいかがでしょう。

伊藤 房雄 会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 黒田賢一 前回、塩村委員からそのような意見はいただいております。産業教育の提言としては以前回答させていただいたとおり、「次期宮城県教育振興基本計画」が今策定中で、その中には当然その内容が入つております。「教育振興基本計画」が大元になっていて、本審議会の提言もその基本計画が前提となるものですが、今回は産業教育という点で現在審議しているところであり、うまく入りにくいというのが正直なところですが。文言として明記はされていないのですが、今回の提言で「障害者差別解消法」に係るところとして読み取れるところは、提言の1つ目の「みやぎの志教育」の‘地域や異校種の学校、関係団体等との連携・協働による活動をとおして、社会的・職業的自立を果たす人材の育成’の部分に包括されると言えると思ひます。例えば、現在行つている「みやぎ産業教育フェア」では特別支援学校の生徒にも積極的に参加していただいております。県内の産業教育の中でも、そのことに十分配慮し連携・協力をしながら教育を進めております。そのようなことで文言は変えずに、今回は御意見をいただいたことを記録に残しながら、次期の機会に検討するのはいかがでしょうか。その文言だけが目立つてしまうのではということもあり、提言の中でどう入れられるか悩むところでもあります。

伊藤 房雄 会長 今回の事務局の話ですが追加で説明すると、平成29年1月の宮城県教育振興審議会からの資料によると、そこから「第2期宮城県教育振興基本計画」、1期10年の基本計画を現在策定中で3月に公表になるとのことです。その資料によると現時点で49ページの部分の項目「共生社会の実現に向けた地域づくり」の中で、幼稚園、保育所から高等学校、社会人教育まで全部を対象として「教育、福祉、労働と連携し、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供など、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）をいう。）に対する理解啓発を図ります」と、明記されています。そういう意味では、基本計画にしっかりそのことについて書き込まれていて、我々の行つている産業教育審議会の提言の中では、そのことは折り込み済だという扱いに

伊藤 房雄 会長 もなるという理解です。ただし、それだと産業教育審議会で検討する際に忘れてしまっているのではないかと懸念もあるのですが、先ほど塩村先生が話された内容は、第3回の登米総合産業高校を視察に行った後に塩村先生から事務局に「障害者差別解消法」についての御提案があったと思います。それが議事録にまだ反映されていないと思うのですが、本日の議事録には、今発言されていることが全て残ると思いますので、次期の産業教育関係を審議する上で、事務局も過去の議事録について当然目を通して、そのことについての取扱いについても取り上げられると私は理解しましたが、いかがでしょうか。

塩村 公子 委員 特にどうしてもという訳ではないのですが、「障害者差別解消法」は教育の中だけではなく労働や職場についても包括的に含んでいる法律なので、産業教育では直結する部分ということで、より具体的に行うべき、考えるべきかという思いがありました。また、もう1つは、このような取組について行っているというお話でしたが、行っているのであればそれはきちんとこのように行っていますと、目立つように書いた方がいいと思ひまして意見を述べさせていただきました。どうしても組み込んで欲しいということではないのですが、そこは大切なポイントだと思います。

伊藤 房雄 会長 貴重なご意見ありがとうございます。塩村先生がおっしゃるとおり、産業教育審議会には教育の場だけではなく、受け入れる側の産業界そのものの障害者差別解消に十分配慮ということではなく、しっかり実績として出していかなければいけないということ、審議会で積極的に取り上げて見解を出しながら、情報発信していくべきだというお考えですよね。おそらくそこは委員の皆様どなたも異論はないと思います。そのようなことを文言として今後どう扱うかは、この最終提言の中には盛り込まないですが、趣旨としては皆さんにご理解いただき、議事録にも残して次期に検討するというところでよろしいですか。

ありがとうございます。2ページから7ページにかけてその他いかがでしょうか。

登米総合産業高校の視察の際に行った第3回審議会では、主に産業界からの欠席が多く、前回は教育界からの欠席が多く、今回は両方の委員の皆様が揃いましたので、御意見を頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

岡 邦広 高校教育課長 塩村委員からの御意見について補足ですが、本年2月に県教育委員会から「新県立高等学校将来構想 第3次実施計画」が公表されました。この中でも‘多様な生徒の受入れ態勢の整備’ということで各学校においても、従前から行ってきた様々な配慮の内容について整理を行い、「合理的配慮」の観点から適切な対応ができるよう努めるということが盛り込まれていますのでお知らせします。

伊藤 房雄 会長 ありがとうございます。みなさんから御意見、御質問等いかがでしょうか。感想でも結構です。資料1に前回の審議会の御意見等もありますので、それを踏まえながらの感想でも結構です。いかかでしょうか。

引地 智恵 委員

全体的な内容としては、よくできあがっていると思います。ただ前回の議事録の中に将来的にロボットやA I等について教育現場の中で対応するのは、なかなか難しいというような話がされていたと思います。しかし現在、日本はオリンピックを見据え産学官一丸となって急速に先へ進んでおり、その頃には今と数段違うような社会環境になっているかもしれないと予測出来るほど急速な動きになっていることを感じます。そのような中、教育現場でどのように対応していけるかということです。前回までの提言ではこの件に対してははっきり分からないところがあり、このようなことも審議の提言に必要ではないか、ということが1つ感じたところです。また、雇用する側としましては、情報関係やA IやI o T等こういうことができるということも必要であり大切なことですが、もっと基本的な人間的な教育がしっかりなされるように、基本的なことがきちんとできる生徒さんを育てるという点について、この提言の中に含まれているとは思いますが、そのような教育の原点を忘れないで欲しいと感じました。つまり仕事で生かせる幅広い教養、時代に即したスキルを企業が求めているということです。

伊藤 房雄 会長

ありがとうございました。事務局からいかがでしょうか。

岡 邦広 高校教育課長

ただいまの御意見、ありがとうございました。今回いただいている提言の中の1つ目の「みやぎの志教育」の中に、今の御意見に対する内容は盛り込まれているかと思います。社会に出ますとコミュニケーション能力はとても重要ですし、規範意識や倫理観醸成を中心にまずは基本的な社会人としての意識を確立していくという、提言の1つ目では様々な交流を通して自立を果たせるような人材を育成すること、2つ目の「職業教育の充実」ではさらに高度化に対応し学びの質の充実を図るということで、内容については現状にも説明がありますが、様々な先端のコンテストへの参加等を含めた社会の新しい技術等を盛り込んだ形の学習につなげることを考えておりました。

伊藤 房雄 会長

今の引地委員がおっしゃっていたことは、皆さんに共感していただける部分かと思えます。ここ20年位、我々も学生と挨拶する際に、こちらからしても返ってこない等、私自身も反省しなければいけないのですが、そのうちこちらからの挨拶がi P h o n eで返ってくるかもしれません。それはどうだろうと思いつつながら、そういう社会を望むか望まないかも含めて、「みやぎの志教育」については、全部そこどころがぎゅっと詰まっていると思います。そのことについて、現場でそれぞれの先生が、そのことをどう理解して、先ほどの引地委員のお話にありました、当たり前のことを当たり前出来るように教育が行われているかを、実は雇用する側が一番重視しているということで、そのような意識を現場がしっかり持ってあたってもらえれば、という意見でした。それは、この提言の扱いを教育の現場でどのように使われていくかを、今後のスケジュールの中で話していかなければと思います。その他いかがでしょうか。

菅原 一博 委員

引地委員から出された雇う側からのこういう人材が欲しいという視点での捉えについ

菅原 一博 委員 | てですが、産業高校ということで大河原商業高校や柴田農林高校の統合について方向性が示されました。その中で企業家の方から伺った意見では、やはり挨拶や社員のコミュニケーション力や、またすぐ離職してしまうので耐える力というか、頑張る力というのか、そのようなことについて高校教育で培っていただけないか、という意見も出されております。伊藤会長さんからもありましたように「志教育」の中で、そのような人間性というのか、そういうものを含めた教育をさらに強化していかなければならないと考えております。

伊藤 房雄 会長 | ありがとうございます。前回の審議会では菅原委員、間庭委員、小野委員からいろいろな意見が出されました。資料1にもありますが、出された意見の修正について比べてみてこれでよろしいか、さらなる修正が必要かいかがでしょうか。

間庭 洋 委員 | 伊藤会長からの御指摘の点について十分満足しております。前回、今回と提言案を拝見して、所期の目的に沿ったとてもいい取りまとめをしていただいたと思います。4ページの「職業教育の充実」のところに全て盛り込まれておりますので、その上での感想ですが、先走って恐縮ですが、今後この提言が方向性として承認され、これを職業教育の学校に生かしていくその先の展開での意見ですので、この提言案についての意見ではありません。教育上、基本となる部分は一番大事ですから、そこを重視してしっかりと教育する。さらに今、東北で震災復興を進める時に農産物や水産物の復興を推進していくために、販路の回復や開拓、拡大しようとする際に東北がいつも指摘されることは、今まで市場を新たに開拓しようとする時に、例えば美味しいとか品質がいいとか廉価である等、ものについては東北や宮城は比較的评价が良いです。しかし事柄について、例えばその食べ物をどんな時に誰が食べるのかというような事柄が少し足りないと言われます。つまり、企画力、開発力、構想力がもっと豊かになると、元々のものや生産についてはしっかりしているので、事柄についてももう少し豊かな開発、企画力があると東北や宮城の農産物や水産物は、もっともって日本あるいはアジアで必要とされるのではないかということが、ここ5、6年で多く言われるところですが。今回の提言で方向性が承認された以降の話になるのですが、職業教育、産業教育について基本の学びに、そのようなこともぜひ加えていただくと宮城、東北の復興だけではなく、いろいろな産業面あるいは豊かな生活そのものが充実していくのではないかという期待が今、震災復興の評価と混ざっておりますので、ぜひこの新しい方向性の下で、基本となる部分の学習に加えてそのような視点も取り入れていただくと、非常に豊かな提案となっていくのではと期待をしております。

伊藤 房雄 会長 | ありがとうございます。菅原委員はいかがでしょう。

菅原 一博 委員 | 事務局でいろいろ御苦労なさって、みやぎの志教育、専門教育について、またグローバルという言葉を手につないでまとめていただいたと思います。専門教育の目指す方向としてはこれでいいと思いますが、ベースとなる人間教育について、先ほども出ていたコミュニケーションや挨拶について等、非常にベーシックな部分について具体的な教育として

菅原 一博 委員

1 つずつ落とし込むことが必要ではないかと思います。特に東北の子供たちは口が重いところがあるので、例えば挨拶にしても、生徒に挨拶をなさいと言うのではなく毎日の生活の中で、具体的に挨拶する機会を繰り返し先生の方から行うことなどが、1 つの大きなステップになると思います。また、間庭委員や引地委員のお話にもありましたが、今後の専門的なところでA I などについては、おそらくここ数年で仙台や宮城でも大きな問題となるのではないかと思います。20年、30年後には消えてなくなる職業があるというような話が具体的に出ていますが、つまり今の小、中学生が社会に出る時には、すでに無い職業が出てくるだろうということを考えると、今後宮城の専門の教育をどのように行っていくかが大きな問題だと思います。特に農業と水産業については、最近どこでもお米が採れるようになり、もちろん宮城のお米は美味しいのですが北海道や新潟のお米も美味しいですし、ぜひもう一步踏み込んでブランディングをした方がいいと思います。マーケティングでは、宮城のお米のブランドをどうするかというPRがとても大事で、これは農業に限らず例えば気仙沼のフカヒレ等、日本だけではなく世界に出せるようにブランディングしていかなければ10年、20年位遅れてしまうのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

伊藤 房雄 会長

ありがとうございました。小野委員いかがですか。

小野 秀悦 委員

前回、委員の皆さんからいただいた意見について、うまく反映されていると思います。今、間庭委員のお話にもあったように、私共の方は失った販路について、どのように回復するかまだ途上にあります。これまで宮城の魚、宮城のお米は本当にいいものだ認識していましたが、それを売るというか、PRする方法が下手なのだと思います。私共も現在、地場産品のブランド化ということで、G I 登録やM S C 認証、A S C 認証等を進め、願わくば地元で売っていきたいのですが、地元で消費された後にいずれ輸出にも打って出ようということで、今動かしていただいております。ぜひ教育の現場でも生徒さんたちに、宮城のものがこれだけいいのだということを訴えていただければと思います。

伊藤 房雄 会長

ありがとうございました。主に産業界からの御意見でした。前回欠席だった本図先生、平本先生いかがでしょう。

本図 愛実 委員

丁寧にまとめていただきまして、どうもありがとうございました。形式的な話になりますが、3 ページの行間が空いていると思いますが、例えば15 ページ等と比べるとややゆったりしていますが仕方ないでしょうか。また17 ページには‘質問紙調査’の情報ですのでアンケートの実施期間や、回答は教員のみという情報が分かるといいですし、この質問紙調査のどのような情報を提言に生かしているか、ということがわかるような設問の概要について、詳細でなくて構わないので、議事録を見れば委員が発言して、ここで練った部分と事務局でも感情論等で書いたものではなく、質問調査に則って進められたことがわかるといいと思います。専門委員会では大変膨大な作業をなさって下さったと思いますの

で、そのような手続きの上での提言と分かるように17ページの資料に可能な範囲で結構ですので追記していただければと思います。

伊藤 房雄 会長 全体の体裁についての御意見をいただきました。ありがとうございます。平本先生はいかがですか。

平本 福子 委員 前回、前々回と欠席で申し訳ありません。よくまとめていただいて、基本的なところで志教育が1つ目にあって、その上に専門性とグローバル、広い視野ということで今求められているものが、きちんと整理されているという印象を受けました。提言については、まさに方向性を示すということなのでいいと思いますが、このことについて、具体的な実施計画を進めていく時のことが心配というか、少し気になります。例えば、今年度の12月に松島高校の観光科が中心となって全国の観光系の高校のサミットをなさった際に、私共の大学で場所を提供させていただきました。その時に受けた印象は、他県の生徒さんがすごく具体的に動いていて、金沢では高校の中に会社の様な組織を作り、積極的に活動しているという印象を受けて私共も刺激を受けたのですが、西の方々は、すぐに実行に移して取り組まれているという感じを受けました。また、高校生には高校生らしい頑張りがあるので、それを引き立ててあげるといろいろなことに更に積極的に取り組んでいく印象を受けましたので、他県の情報をいろいろ聞くといいと感じました。また、私共もいろいろ協力させていただいている中で感じたことは、予算的なことです。何をやるにしても、お金がかかるので予算的な保障もしないと、先生方も手弁当だけではなかなか継続が難しいという印象を受けましたので、ぜひ予算計上のようなものをお願いしたいです。

また以前から申し上げているのですが、プロジェクト学習やアクティブラーニングの取組について、職業系の高校では具体的なテーマがあるので非常に取り入れやすいです。そういう意味では、今求められている教育がすごく進めやすいと思うのですが、なかなか先生方が大変という印象を受けます。松島高校や農業高校等と一緒にさせていただくことが多いですが、先生方の研修や予算の支援がないと、どんどん新しいものが求められますが現場はそれに対応できないという印象があり、そこはやはり組織的な支えが必要だと思います。ぜひ提言を実行するに当たり、そちらについてもよろしくお願いします。

伊藤 房雄 会長 ありがとうございます。塩村先生、先ほどの御意見以外で感想等いかがでしょうか。

塩村 公子 委員 全体的には随分きれいにまとめていただいて、見開きで非常に見やすくなった印象があります。この提言1つ1つについて、先ほどの事務局の説明にもありましたが、1つの文章にいろいろ込めて作成されているとのことなので、具体的に現場でどのように進めていくかということがとても気になるところで今後注目しておきたいと思います。

伊藤 房雄 会長 全員の委員のみなさんに御意見をいただきました。事務局からの提言案について、おおむね了解いただいたということでよろしいでしょうか。

(意義なしの声)

伊藤 房雄 会長

ありがとうございます。先ほど、間庭委員、菅原委員等からも出ました販路のことや、宮城のお米、食材が優れていると言っても、現在、コモディティ化といいますか特色や差別化ポイントが出せなくなっていて、そのような中で先日「だて正夢」という新しいお米を宮城で出しましたが、さて差別化になるのかというところで「だて正夢」の売り出し方というのは、伊達政宗や観光や歴史、そのような‘もの’‘こと’を組み合わせることを意図しているように思いますが、そういうことまで産業教育の中で扱うようになればいいという意見でもあったと思います。ただし、予算のことやそれを担える教師側の研修となると、先ほど平本委員のお話にあったように、予算的な措置が必要ですねということになるのですが、そのようなところは予算という直接的な表現ではなく、提言5ページには「計画的な施設、設備の充実、環境整備が求められる」という箇所です。また7ページには「これまで以上に県の関係部局と相互に連携・協力を推進し」とありますが、これは例えば産業教育、産業高校の中で自己完結して全ての課題を解決するのではなく、例えば登米総合産業高校等で見たように地元の企業と連携したインターンシップで実践力を養うとか、販路開拓であれば食産業振興課等の抱えている課題等、そういうものとうまく産業系の高校が連携して進められるのではないかと思います。以前にもお話させていただきましたが、修学旅行の際に、その街の空き店舗を利用して地元の食材を仕入れて買い込んで販売し、その収入をクラブ活動の経費にする等、今そのような取組は中学校でも始めていると聞いています。そういうことのもう少しスケールを大きくした取組も出来るでしょうし、教育の中から実践ということが、なかなかしにくい雰囲気はこれまでであったかと思いますが、そうではなく、アクティブラーニングと先ほど平本先生がおっしゃったように、活動を実際にすることでその中からいろいろな失敗を通じて、新たな気付きや知識、知恵、工夫も出てくると思います。そういうものを生かすことを考えれば、提言の7ページに書かれているような、いろいろなところと連携をしていくことも出来るのではないかと思います。ただし、そのことがしっかり実施されていくのかどうかは、委員の皆さんも気になっているところだと思いますので、そこについては、後で出てくるスケジュールでもう一度皆さんから御意見を出していただければと思います。まずは本日の議事の審議事項1の最終提言案については、皆さんからの了解を得られたということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続いて2つ目の検討事項ということで、先ほど本図委員からも御意見をいただきましたが全体的な体裁等について、まず事務局から説明をいただいてから御質問や御意見をいただきたいと思います。

事務局 都築美幸

資料2の提言全体についてですが、目次、次に審議委員を代表して会長からのことば、本日御審議いただきました産業教育に係る全ての専門学科についての提言、8,9ページは各学科の特徴的な取組の状況、その後10ページから6月に頂戴しました震災被害の大きい農業高校と水産系高校についての中間提言の内容、その後16ページから資料とし

事務局 都築美幸 | て、宮城県の産業教育を担う専門学科等の配置状況と設置学科一覧、今回の提言をいただくまでの平成26年度からの審議の経過と審議委員一覧、専門委員一覧とし、提言「今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」として冊子にまとめました。体裁や資料について、お気付きの点がございましたら御意見をよろしくお願いします。

伊藤 房雄 会長 | それでは、資料2の提言全体についてお気付きの点や御意見をいただきたいと思いますが、その前に事務局に確認ですが資料2の提言（案）は委員の皆さんから了解が得られ案がとれてから、この提言の今後の扱いはどうなるのでしょうか。

事務局 黒田賢一 | 後ほど、スケジュールというところでもお話させていただく予定でしたが、今後提言はまず公表し、来年度に向けて各専門学科の研究会等で周知徹底を図りながら、その後は年度ごとにその取組を本審議会でも報告することを予定しております。

伊藤 房雄 会長 | 公表はweb上で公開して、冊子やパンフレットにするのでしょうか。

事務局 黒田賢一 | 各学校には冊子にして送る予定でおります。

伊藤 房雄 会長 | では体裁について御検討いただければと思います。お気づきの点等ございませんでしょうか。

伊藤 房雄 会長 | 私からお願いですが、どうしても今回の提言の中に盛り込んで欲しいということではないのですが、提言16ページの宮城県内の産業教育を担う専門学科等の配置図、17ページの産業教育を担う専門高校等の設置学科一覧、これは平成28年度の入学生のものとなりますが、宮城県の産業教育がいつからどういう形でスタートして今のこの形になったのか、沿革や系譜があると興味深くみることができると思うのですが、そのようなものはあるのですか。

事務局 黒田賢一 | 県内全てがまとまっているものはありません。教科によっては作っている学科もあるかとは思いますが、ない場合でも例えば農業学科だと宮城県農業高校の沿革を見ると農業の変遷が分かるという形で、歴史の古い学校の沿革が産業教育の沿革として比較的見ることができるというのが現状です。

伊藤 房雄 会長 | ありがとうございます。私の方で意見を出させていただいたのは、今我々のところもそうなのですが、自校教育ということで自分たちの学校がどのような学校かを理解せず、ただ知識だけたくさん増えればいいのかというより、今自分たちの学んでいる場がどのように出来てどう展開してきたのか、そこに誇りを持ってもらいながら社会に出てもらいたいということもあり、そういう時には、どうしてもこれまでの展開の仕方の情報が整理されていると、非常に使いやすいと思っております。すぐにとということではないのですが、3

伊藤 房雄 会長

年も5年もかける仕事でもないと思いますので、事務局の皆さんにはご負担をかけるかもしれないと思いますが、ぜひ情報の整理をしていただければと思います。できた暁にはホームページ等で誰でも見られると状況となっているとよいかと思えます。よろしくお願いいたします。

他に皆さんから御意見はないでしょうか。体裁につきましても特に御意がなければ、皆さんから了解を得られたということにしたいのですが、事務局からの提言案について、おおむね了解いただいたということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。後ほど皆さんからお気付きの点や、追加で今後検討していただきたい内容等がありましたら、メールやファックス等で事務局に申し出ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、審議の(2)その他に移ります。「平成29年度以降の審議の進め方について」事務局から説明をお願いします。

事務局 黒田賢一

では、資料3を御覧ください。平成29年度以降の審議会の進め方について、この先10年位の案となります。

現在、国では現行の学習指導要領改訂に向けて計画が進められております。平成28年12月に中央教育審議会から答申があり、小・中学校については本年度内に、高等学校については平成29年度末には改訂の予定で進められております。その後、周知期間をとり高等学校では、平成34年度から年次進行で新学習指導要領による授業が開始され、平成36年度が完成年度となり、高校1年生から3年生まで全部の学年で新学習指導要領の授業が実施となります。県教育委員会では、先日、新県立高校将来構想の第3次実施計画が公表され、来年度からその計画の実施期間となります。この中には、本審議会で6月にいただきました中間提言の内容も反映された計画となっております。

また、今年度末の、来月には「第2期宮城県教育振興基本計画」が公表となります。この計画は、本県教育の目指すべき姿を明らかにするとともに、取組むべき施策の方向性等を示す計画として策定するものです。今回の計画は来年度、平成29年度を初年度とし、平成38年度を目標年度とする10年間の計画となります。この計画に沿って、来年度からは早速、次期県立高校将来構想審議会が開催され、平成31年度からの計画が審議される予定です。その際には、本審議会の今回の提言内容が参考にされることとなります。

このような県教育委員会の動きや国の動向を踏まえ、本審議会では今回頂戴する提言について、来年度以降、各教科の研究会等様々な場面で周知をしていきます。また毎年1～2回の審議会で、各専門学科の取組状況について報告させていただくことを予定しております。その中で、先ほど伊藤会長からのお話にもあったように、宮城県内の産業教育に係る専門学科の沿革等も出させていただきたいと思えます。そして、その間の国や県の状況を踏まえて、先になります。先には平成35年度辺りに本審議会へ、今後の産業教育の在り方について諮問をさせていただきたいと考えております。以上が、今後の審議スケジュール案となります。

伊藤 房雄 会長 それでは、資料3、平成29年度以降の審議会の審議スケジュールについて、事務局からの提案に御質問等があればお願いします。

本図 愛実 委員 中長期的な視点もいただきましてありがとうございます。学習指導要領と県立高校の将来構想と関わっていたのですが、入試制度の改編は、このところでのどのような形で入ってくるのでしょうか。これも大きいカリキュラムと全体構想とアドミッションと、そのところは大きいのかと思いますがいかがでしょうか。

岡 邦広 高校教育課長 高校入試については、現在入試選抜審議会で検討いただいております、間もなく答申を頂戴する予定です。それによると現在は前期、後期制度ですが現行の制度を一本化し実施していく予定です。本年度に答申をいただきますので、それから制度設計をして、なお、周知期間を設けなければいけないので現在のところいつと、はっきり申すことはできませんが、あと2、3年位で変更になる予定であります。

本図 愛実 委員 ありがとうございます。以前にも申しましたが、学習指導要領の改訂と高大接続の学力観と合わせて国自体が大きく改訂、移行しているのを踏まえて、県独自で変えていくところも、もちろんあると思いますが、全体的な大きな流れを踏まえて産業教育も充実させますというメッセージが入っているといいという趣旨での質問でした。

高橋 仁 教育長 今回の御質問について正にそのとおりで、本日お示したスケジュールについても、学習指導要領の改訂等、国の動きを踏まえて我々としても産業教育についての取組をお示し致しました。当然、高校入試もそれに関わってまいりますし、そういったことについては、今回第2期の教育振興基本計画を県として固めたところでございます。これは今後10年間の基本計画ということで、それをベースにして来年度から2年間で新しい次期の県立高校の将来構想審議会も立ち上げる計画でございます。その中には当然、国の動き、まさにアクティブラーニングを中心とした主体的な学びをどうするか、ということが県立高校の大きな命題になってまいります。専門高校では実際に御覧いただいてお感じいただけた部分があるかと思いますが、普通科に比べるとそういった部分はかなり進んでおります。自ら課題を発見して、それを解決するためにどういった方策を講じたらよいか等、例えば課題研究の授業で実際に学校から飛び出して進めていく部分もございます。そういったことをさらに進めるためにどうしたらいいのかということを、次の2年間で本日まとめていただいた提言の内容も参考にしながらしっかりと議論していきたいと考えております。そういったことで国の動きもしっかり見据えながら宮城として、どういう高校教育を進めていくのか、来年度以降2年間かけてしっかりと進めていきたいと思っております。

伊藤 房雄 会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他、御意見はございませんか。先ほどの提言は提言でいいのですが、これが具体的にどのような形で現場で実施されていくのか、またそれがどのような効果を生み出していくのか

伊藤 房雄 会長

がとても大事ではというお話もありました。引地委員からは2020年のオリンピックまでに産業界も随分、今後変化が加速していくということで外部環境が大きく変わるところだが、産業教育の現場については、方向性は出したけれども上手く適応していけるように修正していけるのか、という危惧についての御意見もありました。そういう意味で資料3の今後の審議スケジュールですと、来年度からは年1、2回という中で専門学科の取組状況についてということで数年間、皆さんから御意見をいただくことになってはいますが、できましたら今回の提言の後ろのページにあるように専門委員会が設置されていますので、場合によっては任期により入れ替わることがあるのですが、専門委員の方々にそれぞれの専門領域の取組状況を整理していただいて、時代の変化との関係も見据えながらいい方向に進めるためには、何が課題となっているか毎年出していただき、約2年の間には一通りの専門学科全ての意見が出されて、この場で皆さんから御意見いただくという進め方がいいのではないかと思います。資料3のように今後の審議会の内容として‘専門学科の取組状況について’とだけ書かれていると何をすればいいのかということもありますから、今日皆さんから出された意見を私なりに咀嚼して言ってみました。具体的に我々の出した提言がどのように現場で根付くのか、根付かないのか、根付かないとすれば何が問題だったのかということ素直に出していただいて、我々もそれをまた十分検討させていただくという進め方でよろしいですか。

(異議なしの声)

伊藤 房雄 会長

ありがとうございます。それでは、その具体的な進め方は事務局に検討していただいて皆さんにお伝えしたいと思います。他、全体を通じて御意見等ないでしょうか。

ここまで委員の皆様には様々な御意見等をお出しいただきました。また、提言をまとめるにあたり、今年度は特に5回の審議会の開催に、多忙な中、御協力をいただきまして誠にありがとうございました。今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性について、また、今後の産業教育の充実に向けて参考となる御意見もたくさん頂戴し、今回提言としてまとめることができましたのも、皆さんの見識と御協力の賜物だと思っております。今後、この提言をもとに、震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について、様々な場面で活発に議論が展開されることを望んでおります。また、地域の復興、地域産業の発展を支える人材の育成のためにも、先ほどより何度も話題として出しましたが、適切な施策等を十分に推進されることを期待いたしております。

本日、皆様方から頂戴した御意見は議事録としてとりまとめていただき、事務局より、委員の皆様にお送りして確認していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員の皆様、御協力いただきありがとうございました。今後の宮城の復興を担っていく人材の育成のために、更なる教育内容の充実をお願いして、審議を終わらせていただきたいと思います。それでは、これで私の議長の務めを終わらせていただき、進行を事務局へお返しいたします。ありがとうございました。

進行

(事務局 太田祐一)

議長の伊藤会長，ありがとうございます。

結びに，宮城県教育委員会教育長 高橋仁が御礼の言葉を申し上げます。

4 御礼の言葉

高橋 仁 教育長

委員の皆様には，大変お忙しい中を今年度は5回にわたり熱心に御議論をいただきました。改めて感謝を申し上げます。県内の産業教育を担う専門高校の取組について，専門委員会の調査や，実際に学校に出向いていただいて生徒の学習の様子を直接御覧いただきながら「震災後の地域復興を視野に入れた今後の専門学科・専門高校の目指すべき方向性」について，今回提言としておまとめいただきました。

県教育委員会としては，大変大きな教育の転換期にあるという認識の下に，昨年，今年と2年かけまして「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定いたしました。併せてそのアクションプランと現在の「新県立高校将来構想」に基づいた第3次の実施計画を打ち出したところでございます。その実施計画の中には，今回の提言でも頂戴しております水産高校の調理の類型についての進め方についても具体化を進めるべく検討をするという趣旨の文言を盛り込ませていただいたところでございます。今回頂戴しました提言を，来年度以降，具体化できるところは速やかに具体化していくことと，頂戴した趣旨について次の県立高校将来構想の審議会の中で参考にさせていただきますして議論の中で更に詰める作業を来年度から2年間で進めていきたいと考えております。会長からも先程ございましたように，来年度以降のこの審議会の中でお示しする資料の中に，今回頂戴した提言がどのような形で具体化できているのか，いないのかをまとめたレポートをその都度お話をしながら検証を進めていきたいと考えております。産業教育については，これまで様々な御提言を頂戴しまして具体化に向けて進めて参りました。宮城工業会の御支援の下に「クラフトマン21」という事業を進めておりますが，これによって工業高校の在り方が大きく変わりました。また，観光科の設置についても御意見を頂戴し，この春1回生が松島高校の観光科を卒業します。全員の就職が決まり，これまで高卒者は採用されなかったようなホテルにも2～3名合格することができ，ホテル業界を含め様々な観光産業に貢献できる人づくりが一步前進したところでございます。今後ともこの産業教育は，宮城を支える大きな柱でありますので，しっかりと進めていくように教育委員会としても努力をしておりますが，審議会の委員の皆様からも様々な角度から，また専門的な見地から御意見を今後とも頂戴しまして，宮城を支える人づくりに向けて県教育委員会として頑張りたいと考えております。今後とも引き続き御支援・御協力をお願い申し上げます御礼の言葉とさせていただきます。これまで誠にありがとうございました。

5 閉会

進行

(事務局 太田祐一)

最後に事務局から連絡がございます。

岡 邦広 高校教育
課長

本日は大変ありがとうございました。本日の審議会において先程，伊藤会長からもお話がございましたが，審議の中でお気付きの点がございましたら，2月24日（金）までにFAXまたはメールで事務局までお寄せいただきますようお願いいたします。

また，最終提言につきましては本日ほぼ骨格とし頂戴しましたが，皆様から後ほど，御

岡 邦広 高校教育
課長

意見等ございましたら併せて検討させていただき、伊藤会長さんと事務局で相談するという形でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきますのでご了解いただければと思います。今後、伊藤会長と事務局でやりとりした後、委員の皆様にとまとめたものをお送りしまして、3月に皆様を代表して伊藤会長から教育長にお渡しいただく流れとさせていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。(異議なしの声)

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。

本日は熱心なご審議をいただきましてありがとうございました。

進行
(事務局 太田祐一)

以上をもちまして、平成28年度 第5回宮城県産業教育審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。